

「国有財産総合情報管理システムにおける調査研究業務 調達仕様書(案)」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所			意見内容		修正有無	回答	
	対象	頁	項目番号	該当部分	意見			理由
1	調達仕様書(案)	15	4.1	4.1 調査研究業務に求める要件  【更改パターン】 民間クラウドへ移行する  【概要】 ガバメントクラウドへの移行が制限・制約により難しい場合、クラウド・ハイ・デフォルト原則に従い民間クラウドへの移行が候補となる。なお、ハイブリッドクラウドを本パターンのオプションとして含める。なお、ハイブリッドクラウドを本パターンのオプションとして含める。とございますが、民間クラウドの定義を明確化した方が良いかと考えます。例えば、民間クラウドがプライベートクラウドを含む場合、プライベートクラウドはオンプレミスとも理解できるかと考えます。従って、「民間クラウドとは、将来ガバメントクラウドへの移行を考慮しガバメントクラウドに登録されたCSPを意味する」などの付記や注釈を追加してどうかと考えます。  【注釈】 民間クラウドとする場合は、セキュリティ観点から、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP)に登録されたクラウドサービスを原則として選定すること。	「民間クラウドへ移行する」「ガバメントクラウドへの移行が制限・制約により難しい場合、クラウド・ハイ・デフォルト原則に従い民間クラウドへの移行が候補となる。なお、ハイブリッドクラウドを本パターンのオプションとして含める。」とございますが、民間クラウドの定義を明確化した方が良いかと考えます。例えば、民間クラウドがプライベートクラウドを含む場合、プライベートクラウドはオンプレミスとも理解できるかと考えます。従って、「民間クラウドとは、将来ガバメントクラウドへの移行を考慮しガバメントクラウドに登録されたCSPを意味する」などの付記や注釈を追加してどうかと考えます。	民間クラウドの定義を明確化することで、検討すべき優先順位がより明確化されると考えます。パブリッククラウドとプライベートクラウドは全く別のテクノロジーであり、検討すべき観点が異なってくると思えます。優先順位としては、①ガバメントクラウド、②ガバメントクラウドに登録されているクラウドサービス、③ISMAPに登録されているパブリッククラウドサービス、④プライベートクラウドとオンプレミス、になると考えます。	○	民間クラウドは、ガバメントクラウドと対比したものであり、ガバメントクラウド以外の民間のクラウドもしくはクラウドサービスを示します。ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正します。  ----- 【仕様書修正内容】 (修正前) 民間クラウド (修正後) ガバメントクラウド以外のクラウド  ----- なお、「ガバメントクラウド以外のクラウド」とは、現在のシステム方式と異なるものであればプライベートクラウドも含まれると考えます。調達仕様書「4.1 調査研究業務に求める要件」の【更改パターン】は例示したものであり、細分化して整理する必要があれば、提案書等でご提示ください。  また、調達仕様書「4.4.3. クラウド化の方向性と問題点の抽出」で「評価軸を定めた上で選定すること」、「中立性を担保すること」としております。ご提案いただいた「将来ガバメントクラウドへの移行を考慮しガバメントクラウドに登録されたCSP」が否かが必要に応じて評価軸の一つとさせていただきます。
2	調達仕様書(案)	23	4.8.(1)	4.8 技術検証 (1)アプリケーションの移行性  DBサブシステムで稼働しているアプリケーション(Web型)は、以下のとおり非常に複雑であり難度が高いと考えている。 ・OSSフレームワークを採用。 ・国内メーカーによるフレームワーク(フロントエンド、バックエンド)を採用。 ・アプリケーションとアンチウイルスソフトが連携し、決議書等のリアルタイム検疫を実現。	実現性の確認、次々期更改のリスク削減、概算費用の精度向上に資する技術検証の提案の場合、データベースの移行も少なくとも検証すべき項目に入っているべきだと考えます。従って、(1)アプリケーションの移行性 以下を追記してはどうかと考えます。 ・データベースが国産のデータベースを採用しており、ガバメントクラウドへの移行にあたりマネージドサービスへの移行を実現。	データベースのマネージドサービスへの移行を検証によって、実現性の確認、次々期更改のリスク削減、概算費用の精度向上に繋がり、その効果は他の検証項目と比べても大きいと考えます。	-	仕様書の変更に伴い、該当項目を削除しました。
3	調達仕様書(案)	42	8.4.(1)	8.4受注実績(1).  (ア)行政機関(地方公共団体・他省庁舎)において、本調達と同等規模の調査研究業務の実績を有すること。 具体的には、以下に示す特徴を持つ業務内容とする。 ・既存環境をクラウドサービスに移行し、クラウドネイティブ環境を実現するための計画策定。 ・上記計画策定のみならず、要件定義から設計・開発、運用までを支援するもの。  (イ)本調達と同等規模のシステムにおいて、オンプレミスの設計・開発・運用の実績を有すること。  (ウ)本調達と同等規模のシステムにおいて、クラウドサービスの設計・開発・運用の実績を有すること。	要件定義から設計・開発、運用までを支援する調査研究業務の実績を有することが求められております。要件定義から設計・開発、運用までを支援するものは、調査研究の役務ではなく、工程支援の役務と考えます。そのため、下記記載とすることをお勧めいたします。  ----- (ア)～ 具体的には、以下に示す特徴を持つ業務内容とする。 ・既存環境をクラウドサービスに移行し、クラウドネイティブ環境を実現するための計画策定。 ・上記計画策定のみならず、要件定義から設計・開発、運用までを支援するもの。  (イ) 本調達と同等規模のシステムにおいて、オンプレミスシステムの要件定義から設計・開発・運用の実績を有すること。  (ウ) 本調達と同等規模のシステムにおいて、クラウドサービスを利用したシステムの要件定義から設計・開発・運用の実績を有すること。  -----	-	○	記載いただいたとおり修正します。